

国道49号 ^{はったばし}八田橋の終日片側交互通行規制について
(工事開始のお知らせ)

郡山国道事務所では、国道49号八田橋において、老朽化した橋の補修工事を行います。
終日規制のため、通勤時間帯の混雑も予測されますので、時間に余裕をもってお出かけください。
ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 規制内容

終日片側交互通行(可能通行幅4.0m)

2. 規制箇所

国道49号 八田橋
福島県会津若松市河東町八田 地内 (別紙参照)

3. 規制予定日時

令和2年6月15日(月)9時00分～7月3日(金)16時00分

※作業の進捗により規制する期間が変わる場合があります。

※※当該区間を走行される場合は、安全運転に努めていただきますようお願いいたします。

4. その他

規制の予定は、現場の工事看板の他、郡山国道事務所twitterでも情報発信を行います。

【郡山国道事務所HP】

URL: <http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/index.html>

郡山国道事務所
twitter QRコード



《発表記者会: 郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ》

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-0333(代)

郡山市安積荒井一丁目5

【事業に関すること】管理課長 河原 正儀 TEL 024-946-8165

【工事に関すること】会津若松出張所長 佐藤 浩 TEL 0242-23-1241

規制箇所位置図

別紙



出典:地理院地図に規制箇所等を追記して掲載